

令和8年度 社会福祉法人飯山市社会福祉協議会事業計画書

基本理念

誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができる
福祉のまちづくりをめざします

1 財政基盤、組織基盤の整備

(財源：会費、寄付)

(1) 法人運営

理事会、評議員会、監査、評議員選任・解任委員会等各種会議の開催

(2) 会員制度について

- ・全戸会員制度 本会の趣旨に賛同するものをもって会員とする
一般会員年額 600 円 賛助会員年額 2,000 円
法人会員年額 5,000 円 特別会員年額 10,000 円
- ・企業、福祉施設へ賛助会員等の加入促進を行う。
会費を市内全戸から集め、内 30%を各地区社協へ交付金として還元

(3) 地区社協との活動の連携

- ・地区社協会長・幹事合同会議の開催 5月下旬
- ・地区社協活動推進事業補助

(4) 財政基盤の確立

補助団体からの事業に対する補助金の確保

(5) 赤い羽根共同募金運動

飯山市共同募金委員会（運営委員会、審査委員会）

- ・募金活動の実施 10月から
- ・地域福祉に係わる資金需要の把握及び配分申請の周知と受付
- ・配分申請の審査及び配分業務とその評価

(6) 福祉サービスに関する苦情解決第三者委員の設置 委員数3名

(7) 施設の指定管理

施設名	指定期間
飯山市福祉センター	令和7年4月1日から令和12年3月31日 5年間
ケアセンター湯の入	令和8年4月1日から令和13年3月31日 5年間 (予定)
飯山市心身障害児母子通園訓練施設	令和5年4月1日から令和10年3月31日 5年間
飯山市須多峰介護センター	令和5年4月1日から令和10年3月31日 5年間

2 社会福祉関係機関・団体との連携強化

- (1) 民生児童委員協議会ははじめ福祉関係機関、団体、施設等との連絡調整
 - ・事務局を担当する主な団体
飯山市ボランティア連絡協議会、飯山市遺族会、飯山市遺族会女性部
飯水地区保護司会、飯山市更生保護女性会、飯山市手をつなぐ育成会
飯山地区社会福祉協議会、飯山地区子ども会育成連絡協議会
飯山市赤十字奉仕団飯山分団、ii 活プロジェクト実行委員会
 - ・北信ブロック社会福祉事業連絡協議会事業への参画
- (2) 社会を明るくする運動への協力
社明会費 1 戸 40 円を市内全戸から集め、飯水地区保護司会へ社明活動費として助成

3 福祉に関する住民意識の高揚を目指す啓発宣伝 (財源：会費、共同募金配分金)

- (1) 広報紙「社協だより」の発行 (市報、公民館報と合冊で毎月発行)
- (2) ボランティア情報紙「メガホン」の発行 全戸配布 年 1 回
- (3) 第 71 回飯山市社会福祉大会の開催 8 月 30 日 (日) 会場：飯山市文化交流館なちゅら
- (4) ふれあいまつりの開催 11 月 3 日 (火・祝)
- (5) 生活改善の推進
- (6) ホームページ、チラシ、ケーブルテレビ、新聞等による情報提供
ホームページリニューアルの検討

4 住民参加による地域福祉、在宅福祉の総合的推進

- (1) 高齢者福祉事業 (財源：市補助金、市委託料、共同募金配分金)
 - ① 老人福祉センター「湯の入荘」の運営と管理
 - ② ケアセンター「湯の入」の運営と管理
 - ③ 敬老祝品の贈呈 (対象者 米寿 88 歳、白寿 99 歳) 9 月
 - ④ ふれあいコール事業
- (2) 障がい者福祉事業 (財源：市委託料、市補助金)
 - ① 心身障害児母子通園訓練施設「ゆきんこ園」の運営事業
 - ② 車いす移送用軽自動車、車いすの貸出し
- (3) 児童福祉事業 (財源：市委託料、市補助金、共同募金配分金)
 - ① 児童センター (館、クラブ)、北部子育て支援センターの運営
 - ・児童センター運営委員会の開催
 - ・児童館まつりの開催 7 月 11 日 (土) 会場：飯山市福祉センター
 - ② 飯山市子育て世帯訪問支援事業
 - ③ 子育てサロン助成事業
- (4) 住民支えあい活動事業 (財源：会費、市補助金、市委託料、共同募金配分金)
 - ① 見守り・支え合い活動の推進
 - ・見守りとうど衆の活動推進
 - ・見守りとうど衆研修会 2 月
 - ・災害時住民支えあい事業
 - ② 有償在宅福祉サービス事業「くらしの応援スマイルとうど」
 - ・日常的な支援 (家事援助他)
 - ・専門的な支援 (金銭取扱サービス)
 - ③ 産後ママヘルプサービス事業

- ④ 見守りほのぼの弁当サービス事業（毎月第2木曜日に実施）
- ⑤ 災害ボランティアセンター体制整備事業研修会の開催
- ⑥ 終末期準備講座の開催 12月
- ⑦ 地域の居場所づくり促進事業

（5）総合相談事業（財源：市委託料）

- ① 総合相談事業（毎月20日 午前9時～午後3時）
- ② 心配ごと相談事業（毎週水曜日 午前9時～午前12時）
- ③ 相談員研修会への参加・実施

（6）日常生活自立支援事業（財源：県委託料）

- ① 認知症の高齢者、知的障害者、精神障害者等で判断能力の低下により、自立した日常生活を送るために福祉サービスの利用援助が必要な方へのサポート事業
福祉サービスの相談、金銭取り扱い、書類預かり等 生活支援員5名
- ② 生活支援員、専門員研修会への参加・実施

（7）福祉教育推進事業（財源：会費、共同募金配分金）

- ① 社会福祉普及校の指定と連絡調整
- ② 飯山市福祉教育推進連絡協議会 6月
- ③ 福祉体験教室☆わくワク！！とうど塾☆の開講 6月～
- ④ 施設体験教室サマーアクション・ボランティアの開講 7月～

（8）援護事業（財源：市補助金、県社協委託料、共同募金配分金）

- ① 歳末たすけあい事業
・未就学児のいるひとり親世帯、経済的困窮世帯等
- ② 生活福祉資金貸付事業
・貸付相談、受付
・利子補給事業の実施
- ③ 福祉人材育成事業
・福祉業務従事のための資格取得費用の助成
- ④ 長野県共同募金災害援護金配分 被災者に対する見舞金支給（長野県共同募金会）
- ⑤ 交通・災害遺児見舞金支給（長野県社協）
- ⑥ 生活準備支援事業
- ⑦ 福祉金庫貸付事業
・借受者に対する償還金整理

（9）生活困窮者自立支援事業（財源：県委託料、市委託料）

- ① 自立相談支援事業（複合的な課題を抱える相談者に対する包括的な相談支援）
- ② 就労準備支援事業（基礎能力の形成など一般就労に向けた支援）
- ③ 家計改善支援事業（家計管理に関する相談支援）

（10）飯山市戦没者・開拓殉難者追悼平和式典（財源：市委託料） 9月又は10月

（11）さわやか婚活応援事業（財源：市委託料、会費）

- ① 結婚相談所運営事業
- ② 飯山市結婚仲人連携、相談所登録会員拡充、成婚結びつけ支援
成婚者1組につき30,000円贈呈
- ③ 婚活セミナーの開催

5 利用者の立場に立った介護保険事業、障害福祉サービス

(財源：介護報酬、介護給付、市委託料)

(1) 介護保険サービス

- ① 居宅介護支援（ケアプラン作成）
- ② 訪問介護（ホームヘルプ）
- ③ 通所介護事業（デイサービス：ゆきつばき、瑞穂、外様）
- ④ 短期入所生活介護事業（ショートステイ：ゆきつばき、外様）
- ⑤ 介護予防

(2) 障害福祉サービス

- ① 居宅介護（ホームヘルプ）（重度訪問介護含む）

6 ボランティア活動の推進 (財源：共同募金配分金)

(1) ボランティアの育成

- ① ボランティア活動の把握及び調整及び支援・ボランティア情報の啓発宣伝
- ② 一人暮らし高齢者・障害者外出支援事業
 - ・ふれあいバスハイクの開催 10月中旬
- ③ ボランティアの養成
 - ・企業ボランティア活動の推進
 - ・ボランティア養成講座の開催 3月
 - ・北信ブロックボランティアの集い、北信ブロック社協福祉体験教室
- ④ 市内の小・中・高校生ボランティアの育成

(2) 福祉活動応援助成事業

(3) いいやま市民活動センターの利用促進

7 寄付金の活用 (財源：寄付等)

(1) 善意銀行の運営

- ① 善意の金品等（金銭、物品、労力）の受託と管理、指定による配分
福祉基金の造成と運用

(2) 老人福祉センター「湯の入荘」への指定寄付

- ① 善意の金品等（金銭、物品、労力）の受託と管理

(3) 愛のしるし寄付金事業

様々な福祉事業へ活用するための返礼品付き寄付金事業

- 返礼品協賛企業
- ・飯山飲食店組合
返礼品：お食事券
 - ・飯山カードサービス事業協同組合
返礼品：i カード商品券

令和 8 年度 飯山市老人福祉センター湯の入荘 事業計画

- | | |
|----------------|--|
| 1 施設の管理運営 | |
| ① 設置目的 | 老人の心身の健康及び教養の向上と福祉の増進を図る |
| ② 開館時間 | 午前 9 時～午後 3 時 30 分 |
| ③ 休館日 | 日曜日・月曜日・国民の祝日に関する休日・年末年始 |
| 2 利用対象者 | 市内に居住する 60 才以上の者 |
| 3 入館協力費 | 300 円 |
| 4 送迎車両 | 10 人乗りワゴン車（令和 7 年購入）を使用し配車計画に沿って各地区、同好会等を送迎、また 5 人以上の利用で送迎 |
| 5 部屋の貸し出し | 講習室、会議室、図書室、大広間事前予約にて利用可能
機能訓練室には、各種トレーニングマシンやマッサージ機を設置してあり自由に利用可能 |
| 6 高齢者自主活動の支援 | 囲碁、踊り、舞踊、詩、絵画、パッチワーク、パソコン、カラオケ、ゲートボールの同好会を支援
12 月第 1 土曜日同好発表会 12 月 5 日（土）予定 |
| 7 湯の入寄り事業 | 「湯の入荘まつり」10 月 31 日（土）を開催、また毎月第 4 土曜日にカラオケ大会を実施し地域交流、多世代交流を計画 |
| 8 高齢者教室 | 介護予防教室と連携し教養、健康づくり教室を計画 |
| 9 湯の入荘運営委員会 | 運営委員会を年に 1 回開催 |
| 10 湯の入荘指定寄付 | 随時受け入れ |
| 11 温泉及び設備保守管理等 | |
| ① 温泉の泉質 | 泉質名 なし
温泉法…の規定するメタけい酸の項により温泉に適合するが療養選泉には該当しないので泉質名はない。
（R6. 10 月分析）10 年に一度温泉分析義務付け |
| ② 温泉の提供 | 温泉提供温度 42 度（保健所の指示）昇温ボイラーにて加温、濾過装置にて滅菌処理、毎朝塩素、温度計測 |
| ③ 保守点検 | レジオネラ検査、浴槽配管薬品洗浄、ボイラー設備点検、飲料水受水槽清掃、消防設備点検、防火扉点検等 |
| 12 施設管理事業担当者 | 所長 1 名、送迎兼事務職員（パート）1 名、清掃職員（パート 2 名、うち 1 名は、障害者雇用） |

湯の入荘 お風呂



湯の入荘 外観



令和 8 年度 飯山市ケアセンター湯の入事業計画書

目 的 住み慣れた地域でいつまでも元気で暮らし続けられることを目指すため介護予防教室を実施

対象者 飯山市内在住の 65 歳以上の者

申込み 飯山市地域包括支援センター

※下記の 4 教室を飯山市より受託し管理運営を行う

【体幹トレーニング教室】体幹に関わる体幹筋を鍛え「見た目も若く美しく」を目標にした教室

時 間 午後 1 時～午後 2 時 30 分 講師 柔道整復師

会 場 ①ケアセンター湯の入 金曜日 2 コース 定員 18 名 送迎あり

②外様地区活性化センター 木曜日 1 コース 定員 18 名 送迎なし

③岡山地区活性化センター 木曜日 1 コース 定員 18 名 送迎なし

【あ・し・たの健康教室】運動あり歌あり笑いあり、自分らしい生活を送るための教室

時 間 午前 9 時 30 分から午前 11 時 講師 作業療法士

会 場 ケアセンター湯の入 木曜日 1 コース 定員 18 名 送迎あり

【あ・し・たの体操教室】飯山いきいき体操を軸に、ゆるく運動の習慣化を目指すための教室

時 間 午前 9 時 30 分から午前 11 時 講師 作業療法士

会 場 ケアセンター湯の入 木曜日 1 コース 定員 18 名 送迎あり

【いきいき健口教室】レクリエーションや音楽・リズムに合わせた運動・口腔体操教室

時 間 午前 9 時 30 分～午後 2 時 (火曜・水曜・土曜コース) 定員 18 名

会 場 ケアセンター湯の入 ※昼食弁当代 600 円 送迎入浴あり

<各教室 参加費 1 回 400 円>

【管理運営について】

建 物 飯山市所有 (湯の入荘 3 階部分から併設)

車 両 飯山市所有 (送迎車両ハイエース 10 人乗り 2 台 令和 4 年、5 年登録、
連絡車 1 台エブリ平成 24 年登録)

職 員 所長(湯の入荘兼務) 1 名、指導員 1 名、指導員(パート) 1 名、
送迎兼施設管理職員(パート) 1 名、看護師(交代制) 3 名

業務委託 体幹トレーニング教室指導 : 北信地区中高柔整研

あ・し・たの教室指導 : 一般社団法人 きぼう

入 浴 湯の入荘を利用します(本人負担なし)

ケアセンター湯の入外観



あしたの教室の様子



令和8年度 飯山市心身障害児母子通園訓練施設「ゆきんこ園」事業計画書

1 事業概要

飯山市福祉事務所で受付けた低年齢の、心身の発達に不安や心配を抱く心身障害児を母またはその他の保護者と一緒に通園させ、心身の発達のための保育や機能訓練を行い、健全な母子関係の形成を援助するための指導により、その育成を助長する。

2 方針

健康な毎日を過ごせるよう、その子にあった良いリズムを整える。将来の自立に向けて食事、排泄、着脱、その他基本的生活習慣を身につける。
子ども一人一人の人権を尊重し個々の可能性を追求しながら療育に携わる。力強く生き抜くために、より良い母子関係づくりに努める。

3 利用対象者・定員

市内に住所を有する心身障害児及び市長が必要と認めた心身障害児
定員 10 人

4 開園日時

- ・開園日：週5回（月、火、水、木、金）
- ・開園時間：午前9時から午後5時
ただし毎週木曜日及び金曜日は必要に応じ午前9時から午後6時
- ・休園日：土曜日・日曜日・第3月曜日・祝祭日
8月14日から16日、12月29日から翌年の1月3日
- ・園開放日：月1回(第2土曜日)

5 訓練の内容

- ① 食事、排泄、着脱などの基本的生活習慣を身につける。
- ② 楽器や遊具、米砂やボールプール、トランポリン、水遊び(夏季)などを取り入れた感覚訓練遊び。
 - ・訓練機器（階段昇降訓練、歩行器など）を使用しての機能訓練
 - ・課題学習と園生活全般から理解言語を増やす
- ③ ケースにより母子分離や交流保育（中野市、須坂市との三園交流会）などの適応訓練
- ④ 外出などで自然の中で遊び、他児との関わりを深め、母子で社会に出る経験の機会をつくる。
- ⑤ 療育支援の実施・訓練
 - ・理学療法（月1回）
 - ・作業療法（月1回）
 - ・音楽療法（月1回）
- ⑥ 発育指導訓練
施設相談（育児相談、就園相談、栄養相談等）

6 連絡会議

- ・関係者連絡会議 保育園、支援学校、児童相談所、福祉事務所
支援センター、児童センター等
- ・関係者施設見学 近隣施設の見学

7 おたよりの発行

月1回（利用者、関係機関）

8 その他

- ・職員研修の実施
- ・社会福祉協議会事業への参加・協力

令和 8 年度 飯山市児童センター等 事業計画書

1 事業目的

児童によりよい環境の遊び場を提供し、健康を増進し豊かな情操を養い、心身ともに健全な児童の育成を図る。核家族化、共働き家庭が急増するなかにあつて、留守家庭児童等で保護指導を必要とする小学校児童を保護者からの申請によって保護育成する。

2 運営上の方針

- ・季節や地域に応じた行事を行い、郷土の伝統や文化に触れさせる。
- ・児童の年齢、性格、能力等に応じ、自由遊びや集団遊びを計画指導する。

3 児童館等の概要

施設名	所在地	定員	自由来館
飯山市子ども館「きらら」 (児童センター業務)	飯山市大字飯山 2363 (子ども館きらら内)	－	○
木島児童館	飯山市大字木島 595-2	20	○
飯山児童クラブ	飯山市大字飯山 2363 (子ども館きらら内)	70	
秋津児童クラブ	飯山市大字静間 2608	45	
城北児童クラブ	飯山市大字照里 2025 (城北小学校内)	120	

【利用者】

- ・児童館、児童センター：登録児童（小学校 1 ～ 6 年生で登録申請を許可されたもの）
自由来館児童（0 歳～18 歳の児童及び保護者）
- ・児童クラブ：登録児童（小学校 1 ～ 6 年生で登録申請を許可されたもの）
- ・利用料無料。ただし、登録児童はおやつ教材費月額 3,000 円

【開館時間及び休館日】

- ・学校登校日：放課後から午後 6 時 30 分まで
- ・学校休業日：午前 8 時 00 分から午後 6 時 30 分まで
- ・休 館 日：日曜日、祝日、8 月 13 日から 16 日、12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日
※飯山市子ども館（センター業務）にあつては、飯山市子ども館条例の規定による。

4 事業内容

- ・運営委員会の開催 6 月
- ・毎月の行事、季節の行事の企画運営とおたよりの発行
- ・保護者総会の開催 5 月
- ・児童館まつりの開催 7 月 11 日（土）会場：飯山市福祉センター
- ・避難訓練（年 2 回）
- ・職員研修の実施（随時）
- ・小学校長期休業中の早朝見守りの試行

令和8年度 飯山市北部子育て支援センター事業計画書

1 事業目的

子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援及び地域の保育需要に応じた特別保育事業等の積極的な実施・普及促進並びに地域の保育資源の情報提供等を実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。

2 運営上の方針

(1) 育児不安等についての相談

地域の子育て家庭の保護者や児童等に対する相談指導を行うとともに、各種子育てに係る情報提供、援助の調整を行う。

(2) 子育てサークル等の育成・支援

子育てサークル活動を行う者の育成・支援を行う。

(3) 子育て家庭への遊び場の提供

地域の中で孤立しがちな親子に交流、遊びの場を提供する。

3 利用対象者

飯山市内に在住または実家のある就学前の子どもとその保護者

4 開所日時

毎週 月曜日から金曜日 午前9時から午前12時まで
(土曜・日曜・祝日・年末年始は除く)

5 事業内容

- ・ 身体測定 随時
- ・ 各種行事 年6回
- ・ 各種講習会 年12回
- ・ 絵本の貸し出し 週1回
- ・ 育児相談 随時
- ・ LINEによる情報提供 随時
- ・ おたよりの発行 月1回
- ・ 避難訓練 年2回
- ・ 職員研修

6 連携機関

地域内の保育所
福祉事務所(家庭児童相談室)
児童相談所
保健所
児童・民生委員
児童福祉施設
医療機関

令和 8 年度 社会福祉法人飯山市社会福祉協議会 介護保険事業 事業計画書

1 介護保険事業運営方針について

基本目標

飯山市社会福祉協議会の介護保険事業は、「だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる」を目標に掲げ、全職員が「自分たちが利用したいと思うサービスを提供しよう」という思いを持ち、力を合わせて取り組みます。利用者の自由な意思と選択のもと、介護を受ける権利を保障し、利用者や家族の希望や状況に寄り添い、利用者の基本的人権を擁護し、利用者本位の立場から、その人らしい心豊かな暮らしが送れるよう、自立に向けた介護保険サービスを提供します。

「高齢者の尊厳保持と自立支援」という介護保険の基本理念を一層推進するとともに、第 9 期となる介護保険事業計画に基づき、以下の事業別運営方針により事業を実施します。

2 事業別運営方針について

(1) 介護人材育成事業の推進

各種の職務職階別・部門別の研修への参加や組織内・職場内の職員研修等を実施し、職員の資質の向上並びに人材の育成を進めます。また、介護人材の確保や育成に資するため研修生を積極的に受け入れるとともに、関係する講座への講師の派遣申請があった場合は積極的に協力し、介護予防と介護支援に努めます。

目標と手段	指標と数値
①介護労働安定センター配信 WEB セミナーに参加し、職員のスキルアップを図る。	①令和 8 年度全国共通 WEB セミナー（職員向け）全 8 回
②ヘルパー人材の育成及び確保	②サービス提供責任者 1 名増員
③ケアマネ人材の確保	③介護支援専門員資格受験者を育成
④やりがい、魅力のある職場作り	④若手職員の登用、採用
⑤介護情報基盤、ケアプランデータ連携システムによる業務改善	⑤令和 8 年度試行、運用
⑥利用者ニーズに合わせた事業運営	⑥他の介護事業所の視察、研修

(2) 介護保険サービスの提供

いずれの介護保険サービスも社協介護保険事業の健全な経営に配慮しつつ地域の信頼に根差した介護保険サービスの提供に努めます。

① 居宅介護支援事業

本事業は、ケアマネジャーが各家庭を訪問し利用者の状態や家族環境などを調査して当事者と相談しながら介護サービス計画（ケアプラン）を策定するものであり、介護保険事業の基礎部分となるサービスといえます。社協介護保険事業としての公共的な立場から、包括支援センターからの委託業務も計画的に取り入れ、地域の介護サービスの提供に努めます。

ケアマネジャー（職員数）

居宅介護支援事業所 専任 9 人

目標と手段	指標と数値
①居宅介護サービス計画作成、モニタリング、給付管理 質の高い、公平中立なケアマネジメントの推進や確保、医療と介護の連携強化	① 350 件/月
②資質向上のため介護保険に関する研修への参加	②年 6 回以上
③障がい者、生活困難者、難病等に関する研修への参加	③随時

【延利用者数値目標】

（単位：人）

令和 6 年度実績	令和 7 年度見込	令和 8 年度目標
4, 3 0 3	4, 1 3 0	4, 1 0 0

② 訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護は、要介護状態に至っても可能なかぎり自宅で暮らしたい要介護者の日常生活を支える重要なサービスです。24 時間 365 日、利用者や介護者の希望や状況を踏まえて作成された訪問介護計画に基づき、必要なサービスを提供し、利用者がより自立した生活をおくることができるよう支援します。

訪問介護員ヘルパー（職員数：サービス提供責任者含む。）

ヘルパーステーション ゆきつばき 13 人

目標と手段	指標と数値
①利用者満足度向上、稼働率維持 ヘルパーの育成を目指します	①職員を増員
②ヒヤリハット報告を行い、安全意識を高める	②研修参加
③業務の優先順位と時間配分を意識し、効率的なケアを提供し業務改善に努めます	③通年

【延利用者数値目標】

（単位：人）

令和 6 年度実績	令和 7 年度見込	令和 8 年度目標
1 1, 5 9 6	1 0, 2 0 5	1 0, 2 0 0

③ 通所介護（デイサービスセンター）

通所介護は通所施設で要介護者に1日を過ごしていただくもので、当協議会の介護保険事業の中核をなす事業であり、要介護者（利用者）や家族に安心して日常生活を送っていただくための重要なサービスです。

各施設では、きめ細かなサービス提供の体制を構築しながら、利用者一人ひとりの通所介護計画に基づくサービスを提供します。

また、令和7年度よりデイサービスセンター外様を地域密着型事業へ変更し、より一層地域の介護事業に根差した運営の推進に努めていきたいと計画しております。

今後も、第9期介護保険事業計画に則り、地域の需要に応じた4事業所で介護保険の通所サービスを提供してまいります。（定員合計90人）

○デイサービスセンターゆきつばき 舞姫の里（定員12人） 地域密着認知症対応型

目標と手段	指標と数値
①安定した経営を図るため、関係機関との連携による新規利用者の確保	①目標延べ人数 年間3,600人 目標利用率 平均 80%
②社会的孤立感の解消 他者との交流を通じて社会性を保つ	目標利用者登録人数 48人 ②スタッフの目が届きやすい12名以下の環境で馴染みの関係性を築く
③施設内での活動を通じて、「自分はまだできる」という自信や生きがいを取り戻す	③利用者一人ひとりの興味やニーズに沿った個別アセスメント、援助を行う

【延利用者数値目標】

（単位：人）

令和6年度実績	令和7年度見込	令和8年度目標
3,107	2,500	3,600

○デイサービスセンターゆきつばき 夕月の里(定員 30 人)

目標と手段	指標と数値
①安定した経営の為の利用者の確保	①目標延べ人数 年間 8,700 人 目標利用率 平均 80% 目標利用者登録人数 100 人 中重度加算の取得の継続
②適切なサービス提供のための職員の確保と資質の向上	②令和 7 年 4 月時点と同数の職員数 個々のレベルにあった研修の受講
③地域連携と福祉に関わる人材の育成のための実習生やボランティアの受入れ	③通年

【延利用者数値目標】

(単位:人)

令和 6 年度実績	令和 7 年度見込	令和 8 年度目標
7, 6 5 6	7, 5 5 0	8, 7 0 0

○デイサービスセンター 瑞穂(定員 30 人)

目標と手段	指標と数値
①柔軟な受け入れ調整により安定した利用者を確保する。	①目標延べ人数 年間 8,700 人 目標利用率 平均 80% 目標利用者登録人数 120 人
②個別状況の変化に伴い支援内容を見直し、心身機能の維持向上を図る。	②通年
③職員間での情報共有と研修実施により、事故防止、感染症対策の徹底をする。	③事故・苦情件数 前年度より減少

【延利用者数値目標】

(単位:人)

令和 6 年度実績	令和 7 年度見込	令和 8 年度目標
8, 8 5 1	8, 7 0 0	8, 7 0 0

○デイサービスセンター 外様(定員 18 人) 地域密着型通所介護

目標と手段	指標と数値
①毎月、居宅事業所へ空き情報を書面にて配布し、利用者を確保する。	①目標延べ人数 年間 5,700 人 目標利用率 平均 88% 目標利用者登録人数 62 人
②機能訓練の導入により、個人ごとのプログラムの作成、身体機能の維持と向上を図る。	②毎回利用時の実施 1 回/3 ヶ月
③地域との交流や意見交換。利用者ニーズに合わせた柔軟な対応。	③施設見学、お試し利用の実施や運営推進会議の開催 (2 回/年)
④感染対策の強化と対策。	④感染症対策委員会の開催 (2 回/年)

【延利用者数値目標】

(単位:人)

令和 6 年度実績	令和 7 年度見込	令和 8 年度目標
5,802	5,381	5,700

(令和 7 年度地域密着型への変更により、定員 20 人(要介護のみ)から定員 18 人(要介護+総合事業)に変更した。)

④ 総合事業

対象者は要支援 1・2 の方と事業対象者の方です。

(ア) 通所型サービス

デイサービス 3 ヶ所で実施。各施設では、食事入浴などの基本的サービスや生活行為向上のため、利用者一人ひとりの通所介護計画に基づくサービスを提供します。

定員

ゆきつばき(夕月) 4 人

瑞穂 4 人

外様 3 人

合 計 11 人

(イ) 訪問型サービス(ホームヘルプサービス)

利用者が可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことが出来るよう、利用者一人ひとりの訪問介護計画に基づくサービスを提供します。

⑤ 短期入所生活介護(ショートステイ)

基準該当サービスとして飯山市の指定を受け、短期入所が必要な利用者を受け入れております。家族の介護疲れを癒す効果も大きく、ショートステイの需要は多い状況です。短期入所生活介護については、ショートステイ外様とショートステイゆきつばき(須多峰)で、定休日のない(ただし、12/31~1/3 の年末年始は休日とする)体制で営業を継続し、お盆の営業も実施しております。(定員合計 18 人)

また、利用者や介護者にやむを得ない事情が起きた際には、保険者の飯山市高齢者介護支援係と連携をし、緊急的な受入れも実施しております。利用者・介護者より大変助かるとのご意見をいただいております。ずれの事業所も8～10床と小規模であることから、利用者や介護者の思いに寄り沿った個別の対応に努めてまいります。

○ショートステイゆきつばき(定員10人)

目標と手段	指標と数値
①介護者が休息を取り心身の健康を維持し、在宅介護が継続できるよう、自宅での生活習慣をできる限り施設でも引き継げるよう計画をたてる	①目標延べ利用人数 3,240人 目標利用率 平均 90%

【延利用人数値目標】

(単位:人)

令和6年度実績	令和7年度見込	令和8年度目標
2,891	2,870	3,240

○ショートステイ外様(定員8人)

目標と手段	指標と数値
①介護者休息と負担軽減等の確保を提供	①利用者家族、担当ケアマネとの連携 目標延べ利用人数 2,500人 目標利用率 平均 87%
②その方に合わせた日常生活の介護全般を質の高いサービスを提供	②随時
③冠婚葬祭や突発的な利用を柔軟に対応	③必要時に柔軟に対応

【延利用人数値目標】

(単位:人)

令和6年度実績	令和7年度見込	令和8年度目標
2,323	2,293	2,500

(3) 障害福祉サービス(ホームヘルプサービス)の提供

障害者の自立支援の観点から、引き続き居宅介護サービス(重度訪問介護含む)を行います。